

# 第2次鹿児島市男女共同参画計画



鹿児島市



## はじめに

近年、少子高齢化が進行し、人口が減少局面へ移行する中、女性も男性も安心していきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題の一つとされています。

本市におきましては、平成14年に「鹿児島市男女共同参画計画」を策定し、総合的かつ体系的に様々な取組を推進してまいりましたが、この計画期間が平成23年度で終了することから、これまでの成果や課題、国の計画などを踏まえ、「第2次鹿児島市男女共同参画計画」を策定いたしました。

この計画には、近年、社会的問題となっているDVについても、新たにその対策について盛り込みました。DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現する上で根絶すべき重要な課題であることから、この計画のもと、DV被害者の保護・支援などきめ細やかな取組を推進してまいります。

平成24年度からスタートする本市の第五次総合計画では、「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」を都市像として掲げております。第2次鹿児島市男女共同参画計画におきましても、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することにより、誰もが安心していきいきと暮らせる“心豊かな”社会の実現を目指し、さらなる取組を進めてまいります。

男女共同参画社会の実現には、市民・事業者・行政が一体となった取組を進めていくことが何より重要であることから、今後とも市民の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました鹿児島市男女共同参画推進懇話会の委員の皆様、パブリックコメントなどで貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係各位に心から感謝申し上げます。

平成24年3月

鹿児島市長 森 博幸

# 目 次

## 第1章 計画の趣旨と背景 ..... 1

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の背景
- 3 世界と国の動き
- 4 鹿児島県の動き
- 5 鹿児島市の取組

## 第2章 計画の概要 ..... 5

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 計画の性格
- 4 計画期間
- 5 計画の視点
- 6 計画の体系

## 第3章 計画の内容

- 基本目標 I 男女共同参画社会に向けての意識づくり
- I-1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革 ..... 9
  - I-2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ..... 11
- 基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の促進
- II-1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ..... 13
  - II-2 働く場における男女共同参画の促進 ..... 15
  - II-3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ..... 19
  - II-4 地域・防災・環境分野への男女共同参画の推進 ..... 21
  - II-5 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調 ..... 22
- 基本目標 III 男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり
- III-1 配偶者等からの暴力の根絶 ..... 23
  - 鹿児島市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画  
（「鹿児島市DV対策基本計画」）
  - III-2 男女の人権の尊重と自立への支援 ..... 29

## 第4章 計画達成のための指標 ..... 32

## 第5章 計画の推進 ..... 33

- 1 市民と行政の協働による計画の推進
- 2 庁内における推進体制の強化
- 3 男女共同参画センターの機能の充実
- 4 国、県、関係機関、民間等との連携
- 5 計画の進行管理 推進体制

## 参考資料 ..... 35